



保険証ってどうなるの？



Q. 今持ってる健康保険証はもう使えないの？

A. 2025年12月1日までは、現在の保険証はご利用いただけます。

Q. 今持ってる健康保険証を無くした時はどうしたらいいの？

A. 保険証の新規発行はできなくなりましたので、原則、マイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証をお持ちでない場合は、健康保険組合より「資格確認書」を発行いたしますのでご連絡ください。

Q. マイナンバーカードは持ってるけど、保険証として利用できるの？

A. 医療機関にマイナンバーカードを持参するだけで大丈夫です。保険証の利用登録がお済みでない場合も、医療機関に備え付けのカードリーダーで登録ができ、すぐにマイナ保険証としてご利用いただけます。

Q. マイナ保険証で記号・番号や保険者番号はどうやって確認するの？

A. 資格取得時などに当組合が発行する「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます。
また、マイナポータルからもいつでもご確認いただけます。確認できない方は、健保組合までご連絡ください。

Q. 資格確認書って何のこと？

A. 資格確認書は、マイナ保険証を利用することができない方(有効な保険証をお持ちの方を除く)に対して発行されるものです。マイナ保険証と比べて有効期限や機能の制約がありますが、医療機関で資格確認はできます。当組合に加入したときなどにご本人からの申請に基づいて発行しますが、健保組合が職権で発行する場合もあります。



マイナ保険証って安全なの？



マイナンバーカードをマイナ保険証として利用しても、**保険証の情報や診療・薬剤情報、特定健診情報などはICチップに記録されません。**

その他にも…

1 なりすましはできません

✓ 顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

2 プライバシー性の高い個人情報は入っていません

✓ ICチップ部分には、税や年金などの個人情報も記録されません。

3 オンラインでの利用には電子証明書を使います

✓ マイナンバーは使いません。

4 マイナンバーを見られても個人情報は盗まれません

✓ マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。



表面



裏面

【紛失・盗難の場合は、24時間365日体制停止可能です】

マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)までご連絡を。

マイナンバーカードの申請はこちらの2次元コードからできます

